

「広島県国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る諮問について

1 趣旨

広島県国民健康保険運営方針（平成 29 年 12 月策定）の中間見直しについて、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 11 条の規定により、広島県国民健康保険運営協議会の意見を求める。

（広島県国民健康保険運営方針策定の趣旨）

平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営を担う責任主体として中心的な役割を担う一方、引き続き、市町が担う被保険者の資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業、その他の保険者の事務を各市町が共通認識の下で実施するとともに、事業の広域化や効率化を推進するため、都道府県が県内統一的な国民健康保険の運営方針を定めるもの。

（国民健康保険事業の運営に関する協議会）

第十一条 国民健康保険事業の運営に関する事項(この法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものであつて、第七十五条の七第一項の規定による国民健康保険事業費納付金の徴収、第八十二条の二第一項の規定による都道府県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項に限る。)を審議させるため、都道府県に都道府県の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

2 現行の運営方針の概要

（1）策定の目的

国民健康保険の安定的な財政運営と市町国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図ることを目的とするとともに、「保険料水準の統一」と「市町国民健康保険事業の標準化」を目指す。

（2）対象期間

平成 30 年度～令和 5 年度

（3）基本的な考え方

被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての市町間の負担の公平性にも配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図る。

（4）施策目標

施策内容	具体的な取組	取組実績
保険料率の平準化	<ul style="list-style-type: none"> 統一保険料率をベースに市町ごとの収納率を反映した準統一の保険料率の算定、提示 保険料額が急激な負担増とならないよう 6 年間にかけた激変緩和措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各市町合意のもと準統一の保険料率を算定及び激変緩和措置を実施 準統一までの間は、各市町は資産割の廃止、応能・応益割合の調整等や独自の緩和措置を計画的に実施
保険料（税）徴収の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 収納率の向上を目的とした口座振替の原則化 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町において口座振替の原則化を実施 口座振替勧奨ポスター及びチラシの金融機関等への掲示を実施
医療費水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 医療費水準の見える化 医療費適正化対策 保健事業等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者負担の公平性確保や保健事業の充実により医療費の適正化を推進 特定健診（R1）と特定保健指導（R2）の自己負担の無料化及び受診勧奨事業の充実 特定健診に追加健診 4 項目を標準化（R2）
財政収支の改善	<ul style="list-style-type: none"> 赤字削減計画の策定、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定対象 3 市町は、赤字解消・削減計画を策定し、計画どおり赤字額の削減を実施中
保険事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 保険事務の標準化 事務処理マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証の様式・更新時期の統一（H30） 特別調整交付金（結核・精神）に係るレセプトチェック、申請事務の共同実施（R1）

3 本県の国民健康保険の現状

項目		H27	H28	H29	H30	増減率 (H27とH30の比)
被保険者数(人)		635,774	604,130	577,482	555,482	△12.6%
65歳以上の割合(%)		45.2	46.6	48.1	49.0	3.8%
保険料(税)収納率(%)		91.29 (全国37位)	92.18 (全国36位)	92.71 (全国36位)	93.16 (-)	1.9%
一人当たり医療費 (円)	県内	406,385 (全国ワースト9位)	402,770 (全国ワースト10位)	407,503 (全国ワースト13位)	405,483 (全国ワースト13位)	△0.0%
	全国	349,697	352,829	362,159	364,384	4.2%
特定健康診査受診率 (%)	県内	25.7	26.7	28.3	30.2	4.5%
	全国	36.3	36.6	37.2	37.9	1.6%
特定保健指導受診率 (%)	県内	28.8	29.5	29.7	30.3	1.5%
	全国	23.6	24.7	25.6	28.9	5.3%

4 運営方針の中間見直しの主な視点

- ・ 保険料水準の統一に向けた議論の深化
- ・ 保険料(税)の徴収対策の充実・強化
- ・ 医療費適正化の更なる推進
- ・ 市町国民健康保険事務の標準化の更なる推進

5 検討体制

